



有料公園施設使用料の改定等について

旭川市土木部公園みどり課

ASAHIKAWA CITY

使用料・手数料の見直し案（概要）



1 - 1 はじめに

本市が定める「受益と負担の適正化」へ向けた取組指針（改訂版）では、使用料・手数料について、受益者負担の原則に基づき、受益者に対しその受益に応じた一定の負担を求めることにより、サービスを利用する方と利用しない方との負担の公平性を確保するという観点から、4年を目途に必要な見直しを行うことを基本としています。

使用料・手数料の見直し案（概要）



1-2 はじめに

前回の見直しは令和2年4月に行っているため、令和6年
度が取組指針に基づく次の見直し時期でしたが、新型コロナ
ウイルス感染症の影響により、料金設定のための適切なコス
ト算定ができなかったことから実施を見送り、今回、令和8
年10月からの新料金適用に向けて、次のとおり使用料・手
数料の見直し案を作成しました。

使用料・手数料の見直し案（概要）



1 – 3 はじめに

住民センターや公民館、スポーツ施設などの使用料や、ごみ処理（指定ごみ袋の料金等）や建築許認可申請などの手数料といった取組指針の対象項目全般について見直しを行います。

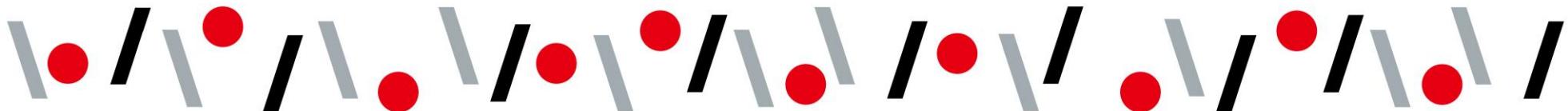
使用料・手数料の見直し案（概要）

2-1 見直しの対象

取組指針の対象である使用料・手数料のほか、一部、対象外の使用料についてもこれに準じて料金算定を行い、あわせて見直します。

◆取組指針の対象 … 公の施設の使用料及び手数料

○使用料	専用使用料	99施設	1, 143項目
	個人使用料	40施設	264項目
	機械使用料	2施設	74項目
○手数料	1, 073項目		



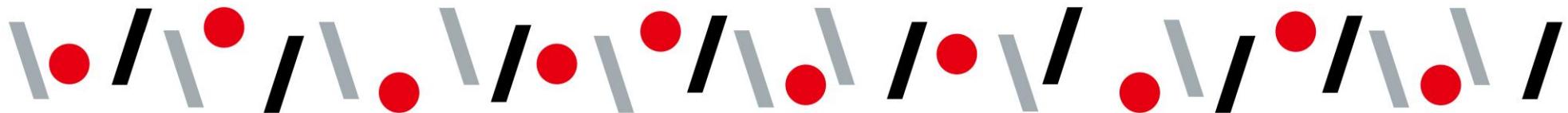
使用料・手数料の見直し案（概要）

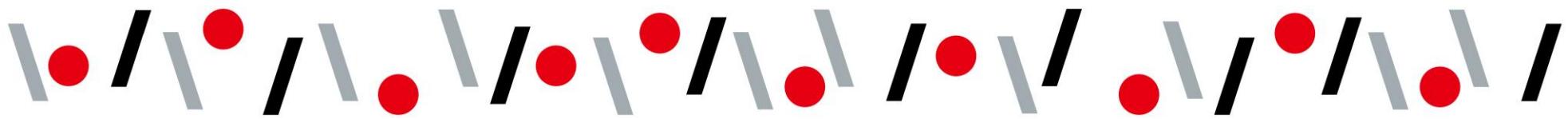
2-2 「旭川市土木部公園みどり課」見直しの対象

◆取組指針の対象 … 公の施設の使用料

○使用料 専用使用料 17施設 105項目

個人使用料 16施設 93項目





使用料・手数料の見直し案（概要）

3 今後の取組

～令和8年2月中旬 修正案の取りまとめ

～令和8年3月下旬 附属機関での調査審議など

～令和8年4月下旬 最終案の取りまとめ

令和8年6月 議会への関連議案の提案

令和8年10月 新料金適用

※時期の例外

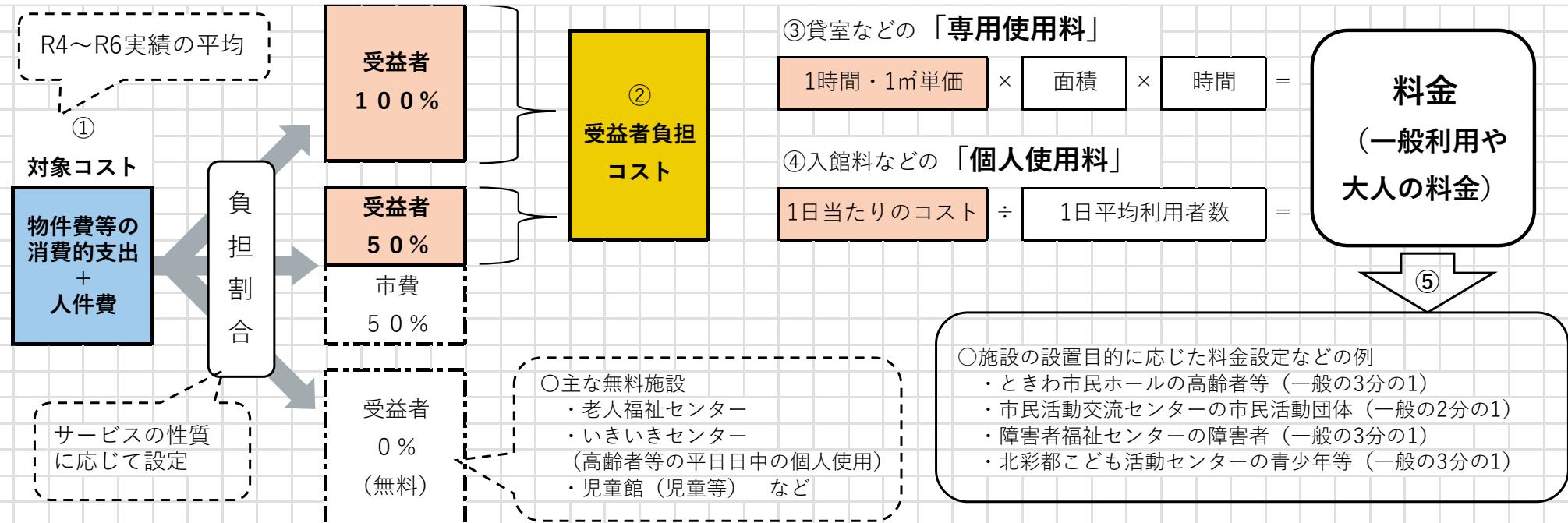
旭山動物園入園料 令和9年4月の新シーズン

指定ごみ袋、粗大ごみ処理手数料

令和9年4月1日 など

使用料・手数料の見直し案（概要）

4 料金の算定方法



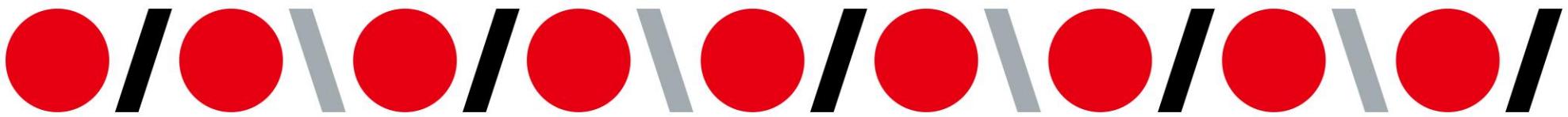


使用料・手数料の見直し案（概要）

5 「旭川市土木部公園みどり課」見直しの内容

◆使用料

施設数	項目数	改定案の内訳					
		増額		減額	変更なし	廃止	
			うち新設				
専用使用料	17	105	88	0	5	4	8
個人使用料	16	93	93	0	0	0	0
合計	33	198	181	0	5	4	8



使用料・手数料の見直し案（概要）

6 改定時期等を今後検討するもの

本市が設置しているパークゴルフ場は、現在市内に19施設あります。年間利用者数は、平成27年度は24万2千人でしたが、令和6年度は10万3千人で、この10年で5割以下となり、本市の公共施設の中でも利用者数の減少が特に大きな施設となっています。

パークゴルフは誰もが気軽に楽しめ、高齢者等の健康増進やコミュニティ形成にも寄与するスポーツですが、利用者数が大きく減少していることや、施設の維持管理経費が年々増加していることから、今後の持続可能な運営に向けて、施設の集約化など、パークゴルフ場全体の在り方について、早期に検討する必要があります。

こうした状況を踏まえ、パークゴルフ場については、今回料金改定を行わず、将来の施設の在り方と併せて、改定時期等についても今後検討を進めます。